

安心と笑顔のために

日本共産党札幌市議団ニュース

No. 337 2023年10月12日

日本共産党札幌市議団 事務局 TEL 211-3221 / fax 218-5124

物価高騰 冬季加算 市も独自の取組も

10月10日 決算特別委員会 さとう綾委員

物価高騰・燃油高騰が続く、生活保護受給者のさらなる困窮を受け、さとう市議が質問に立ちました。

同市議は最初に「著しい物価高騰が続いていますが、物価高騰や光熱費高騰は、特に生活困窮者や生活保護利用者の生活に大きく影響していると思いますが、見解を」と端的に質問。市の担当者は「生活に困窮されている方や生活保護受給者につきましては、影響が特に大きいものと認識しております」と答弁しました。同市議はこの答弁を受けて、「国の給付金に、本市独自で上乗せされたように、生活保護世帯を含む低所得者へ物価高騰、光熱費高騰対策として独自支援をするように改めて求めます」と要望しました。

次に同市議は「冬季加算には、傷病・障害等による療育のため外出が著しく困難で、常時在宅せざるを得ない1歳未満の児童がいる、その対処、医師の診断書等により、実施機関が認めた人の場合、1.3倍となる特別基準がある。申請することも可能ですが、当事者が知らないことには申請すらできません。対象となりうる全ての世帯に周知が必要ですが、どのように対応されているのか」と質問。市の担当者は「日々のケースワークの中で、世帯の生活実態を把握し、必要と判断された世帯に対しては説明を行って、申請手続きを経ることなく、認定している。今後も訪問活動等を通じまして適正に認定するよう徹底してまいりたい」と答弁しました。

同市議は「札幌市では全ての生活保護世帯に特別基準の適用が必要なほどの物価、光熱費の高騰が続いている。冬季加算の増額や支援について、しっかりと国に要望されるとともに、本市独自で冬季加算に上乗せして支給するなどの対応が必要な事態ですので、寒い冬に向かい検討いただきたい」と強く要望しました。

今後の猛暑 生活保護世帯への対応を

10月10日 決算特別委員会 さとう綾委員

生活保護利用者は高齢者、病気の方が多く、暑さでの体調の悪化が懸念されるなか、エアコンの支給などについてさとう市議が質問に立ちました。

同市議は「世帯内に熱中症予防が必要とされる者がいる場合、35度の猛暑が続く中では、エアコンの必要性についてどうお考えか」と質問。市の担当者は「高齢者、障害のある方、小児および難病患者など熱中症予防が特に必要とされる方がいらっしゃる世帯におきましては、こまめな水分塩分補給、換気といった体調管理やエアコン等、冷房器具の使用によって熱中症予防を行うことは、健康被害を防ぐため、効果的であると認識している」と答弁しました。続けて同市議は「2018年の厚生労働省の通知、7月施行で実施要綱が改正されていますから、それ以後に決定開始した世帯に説明がなかったとすれば、これから適用すべきではないか、また要件の緩和が必要ではないか」と質問。市の担当者は「熱中症予防が特に必要な世帯に対しましては、日々のケースワークの中で、夏場の生活状況や健康状態を聞き取りながら、冷房器具の購入に向けた適切な助言や、利用可能な貸付制度の周知など、これまで以上に丁寧な対応に努めてまいりたい。支給要件の緩和につきまして、北海道市長会を通じて国に要請を行っております他、大都市生活保護主管課長会議におきましても、本年度の国への要望項目として、調整が進められている」と答弁しました。

同市議は最後に「命に関わる深刻な問題。丁寧な対応していただけるというご答弁でありますし、また国へ要望されているということですので、本市としても、必要な世帯への柔軟な対応をするよう」と求めました。